

4. 中央政府のカウンターパート機関

4-1 林業農園省の概要

4-1-1 林業農園省の変遷

林業農園省の前身は、1983年に林業省が農業省林業総局（当時）から独立して発足したことに遡る。これにより、森林の経営管理が林業省に統括されることとなり、林業大臣以下、1官房5総局1庁の本省の体制下で、林業・林産試験場、林業研修所、各州の地方林政局等を置き、これらの組織とともに森林の経営管理を実施してきた。

1998年3月、「行政改革」の流れの中で中央省庁の再編により、これまでの林業省と農業省農園総局（Estate Crops）の部門を統合して、林業農園省（Ministry of Forestry and Estate Crops）に拡大改組された。森林と農園が一体的に経営管理されることになり、森林周辺に多く付存する農園を含めてより効率的、合理的な経営管理が可能となるなど、同省の権限・影響力が更に拡大したといえる。

さらに、1998年11月林業農園省内部の第1次組織改正（総局レベル）、1999年4月林業農園省内部の第2次組織改正（局レベル）を実施した。第1次組織改正によって、造林総局が造林社会林業総局へ、企業総局が生産林経営総局へ、森林資源調査総局が林業農園計画庁へと改組され、農園総局が名実共に同省の傘下に組み込まれた。

引き続き、1999年6月には省内部の第3次組織改正が行われ、課長、係長レベルでの改変が行われた。しかしながら、現在、地方分権化が急速に進められており、中央省庁の体制にも少なからず影響を与え、組織自体の再編成を迫られることとなることから、今後とも地方分権の動向を注視していく必要がある。（佐藤雄一JICA個別専門家編集資料）

4-1-2 現在の組織

現在の林業農園省は、大臣官房のほか、5総局（監察総局、造林社会林業総局、自然保護総局、生産林経営総局、農園総局）、2庁（林業農園企画庁、林業農園研究開発庁）、7人の大臣顧問と併せて、地方に27の地方林政農園局及び5つの地域担当監察局を傘下に置いている。（佐藤雄一JICA個別専門家編集資料 図4-1～7）

4-2 造林社会林業総局

本件のカウンターパート機関である造林社会林業総局は、1998年11月の第1次組織改正により造林総局から改組され、図4-3～7の5つの局から構成される組織体制になった。

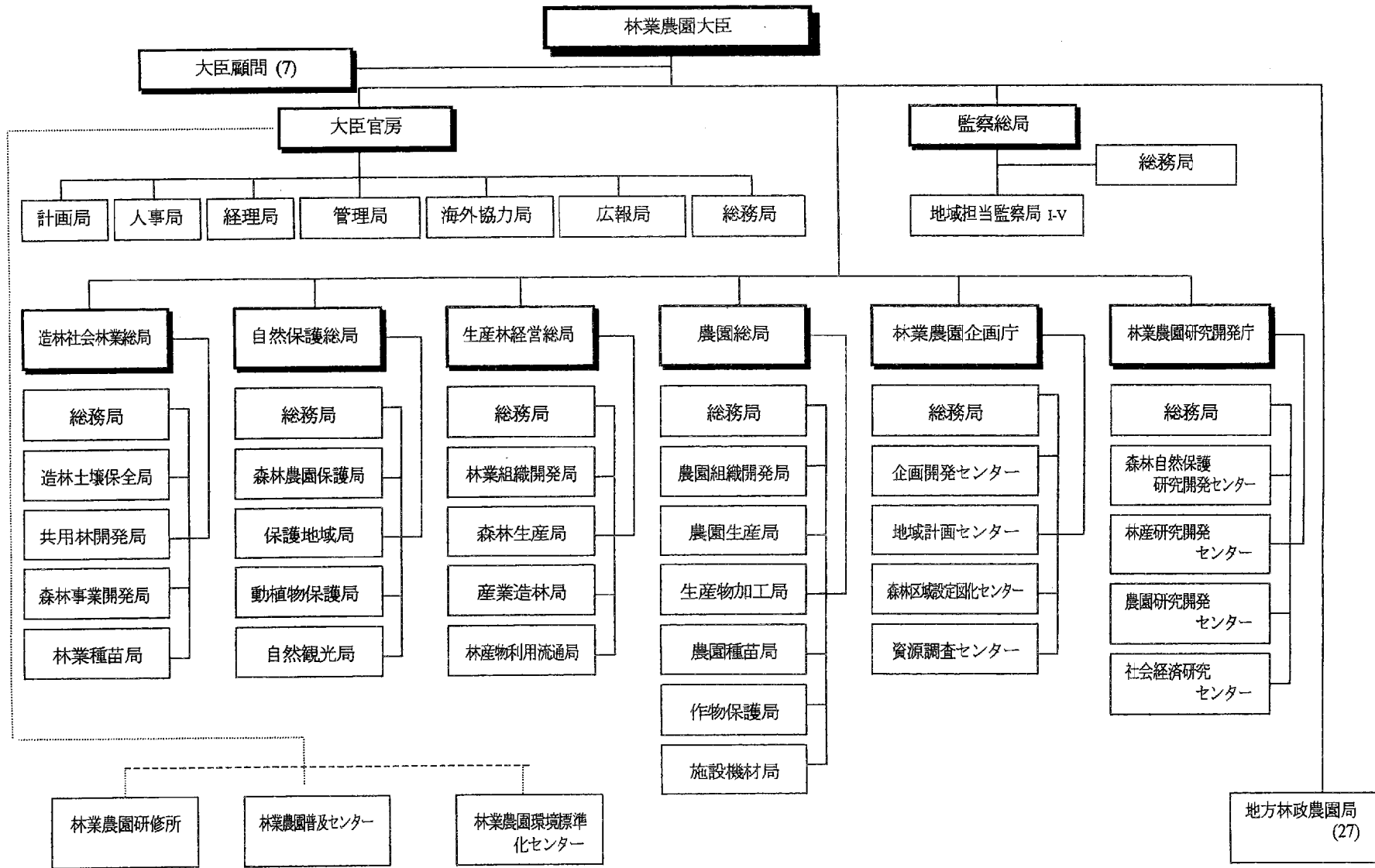


図4-1 林業農園省組織図(和文)

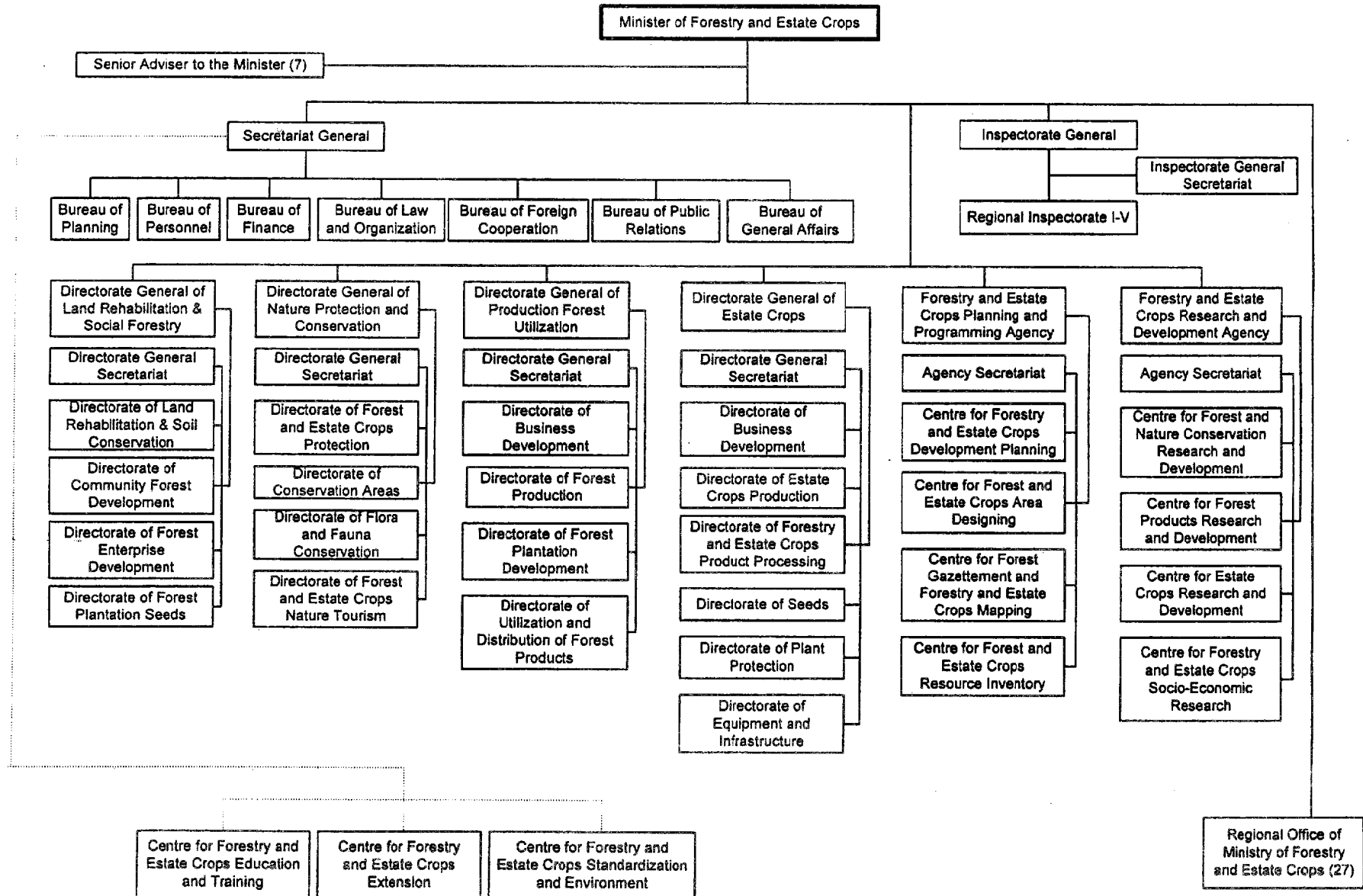


圖 4 - 2 林業農園省組織圖 (英文)

DIRECTORATE GENERAL SECRETARIAT, RLPS

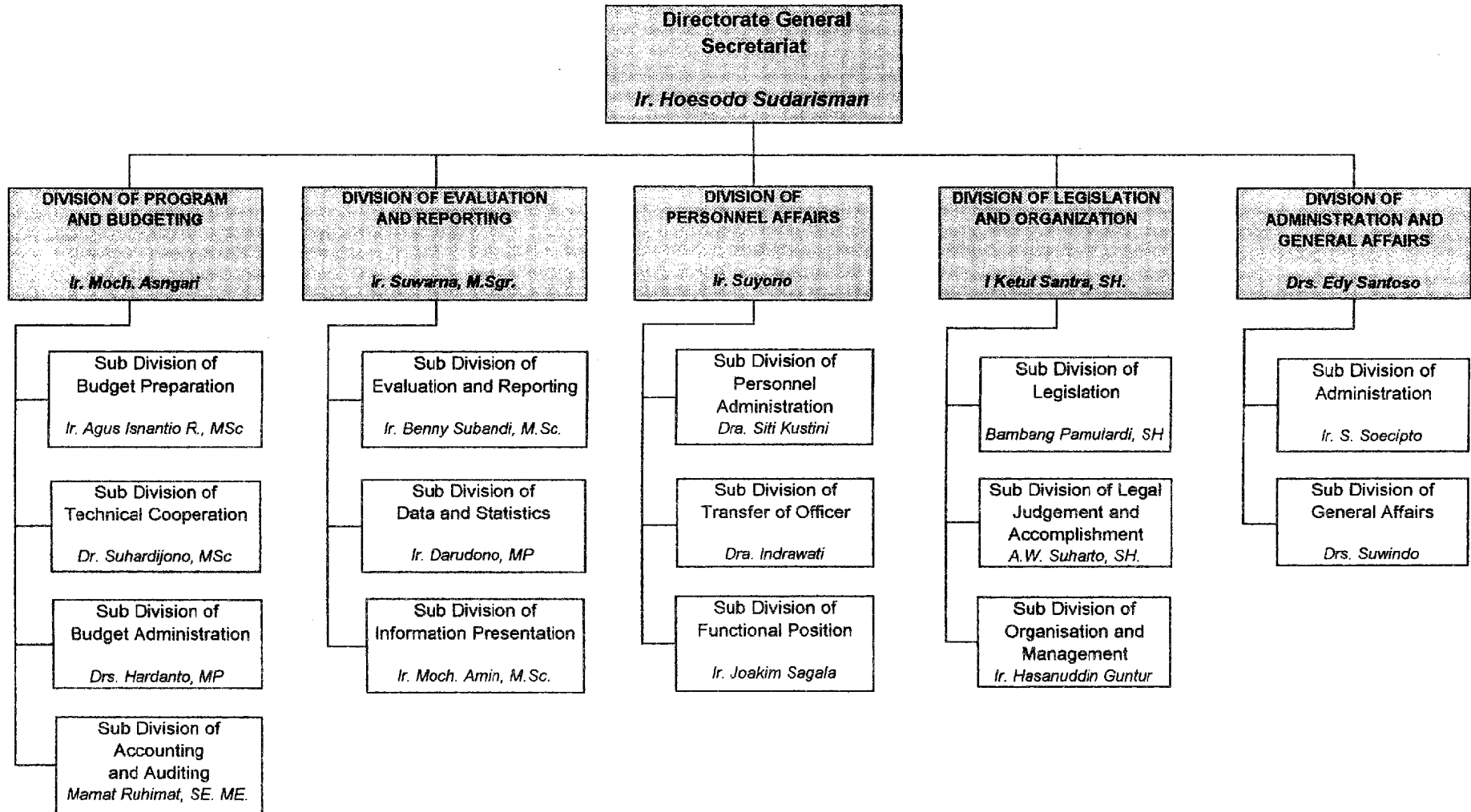


图 4 - 3 造林社会林业总局总务局组织图

DIRECTORATE OF LAND REHABILITATION AND SOIL CONSERVATION, RLPS

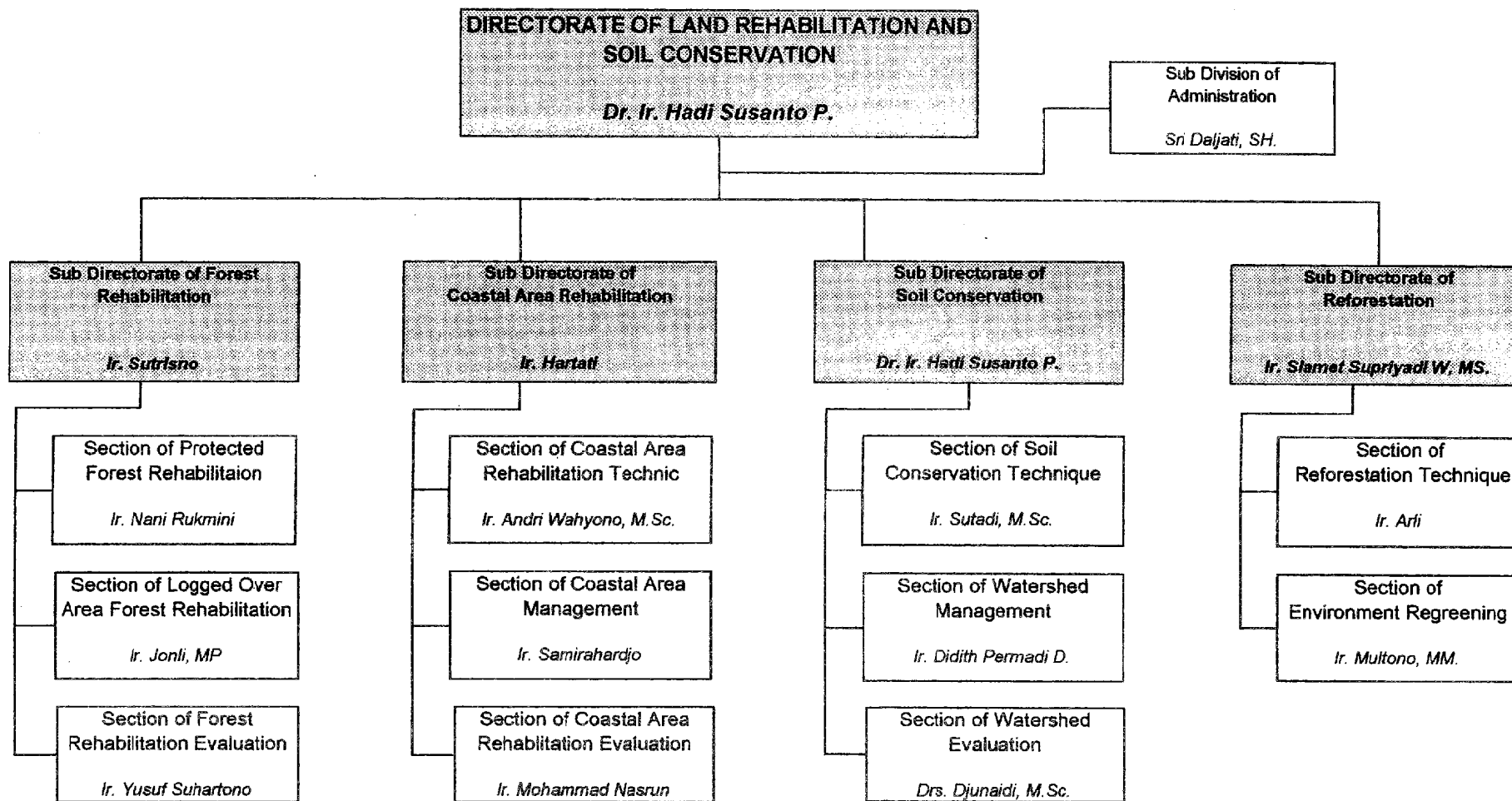


图 4 - 4 造林社会林業総局造林土壤保全局組織図

DIRECTORATE OF COMMUNITY FOREST DEVELOPMENT, RLPS

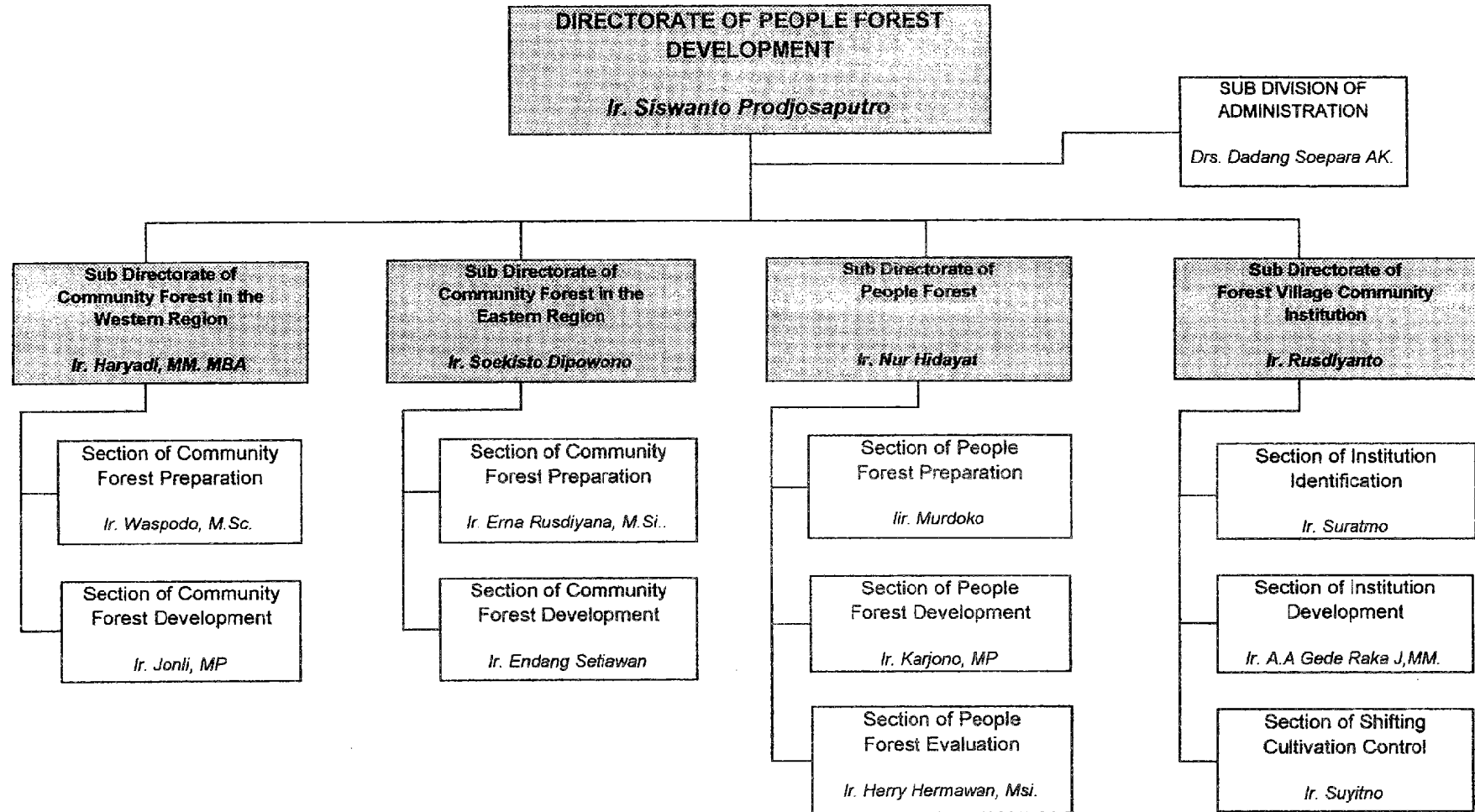


图 4 - 5 造林社会林业总局共用林开发局组织图

DIRECTORATE OF FOREST ENTERPRISE DEVELOPMENT, RLPS

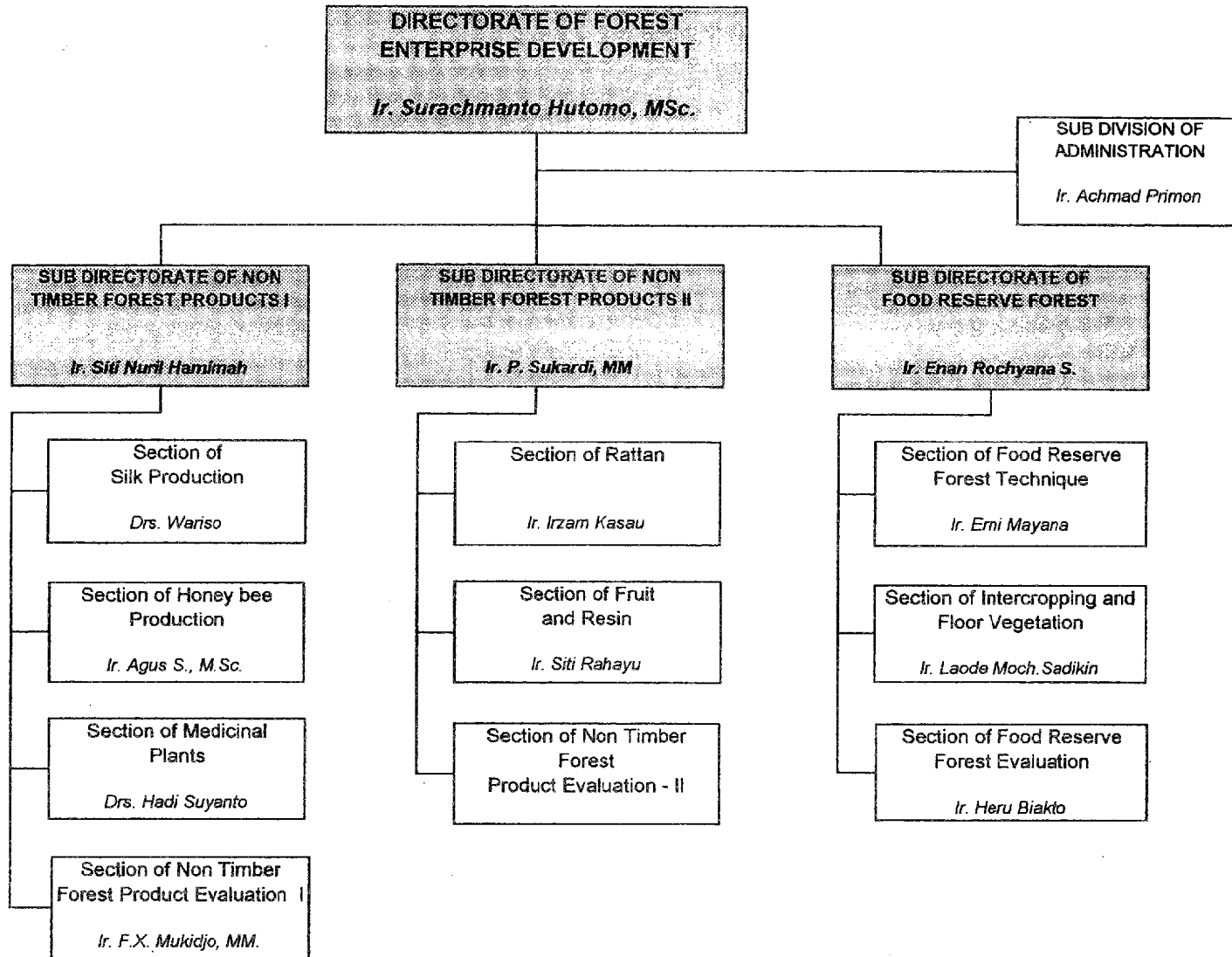


图 4 - 6 造林社会林业总局森林事业开发局组织图

DIRECTORATE OF FOREST PLANTATION SEEDS, RLPS

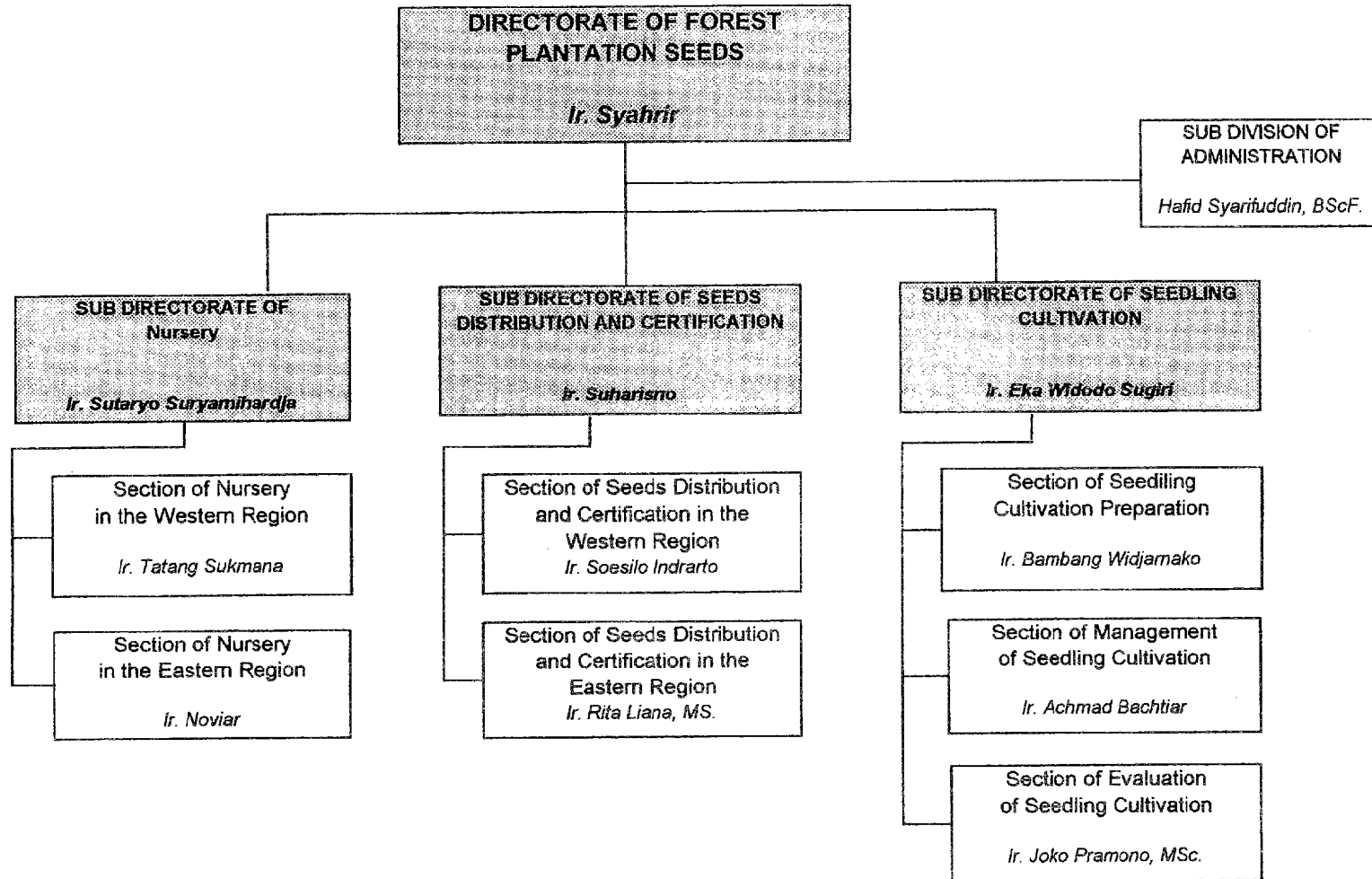


图 4 - 7 造林社会林业総局林业種苗局組織図

5. 調査対象地域のワーキングコミッティ関係機関

5-1 調査対象地域における林業行政機関への地方分権化の影響

3-1でも述べたように、1999年法令22の地方分権化に係る法令施行に従い、調査対象地域であるミナハサ県では、既にミナハサ県内のCDK / Caban Dinas KehutananはDINAS IIに吸収されているため、県レベルでの森林行政はDINAS IIに集約されている。

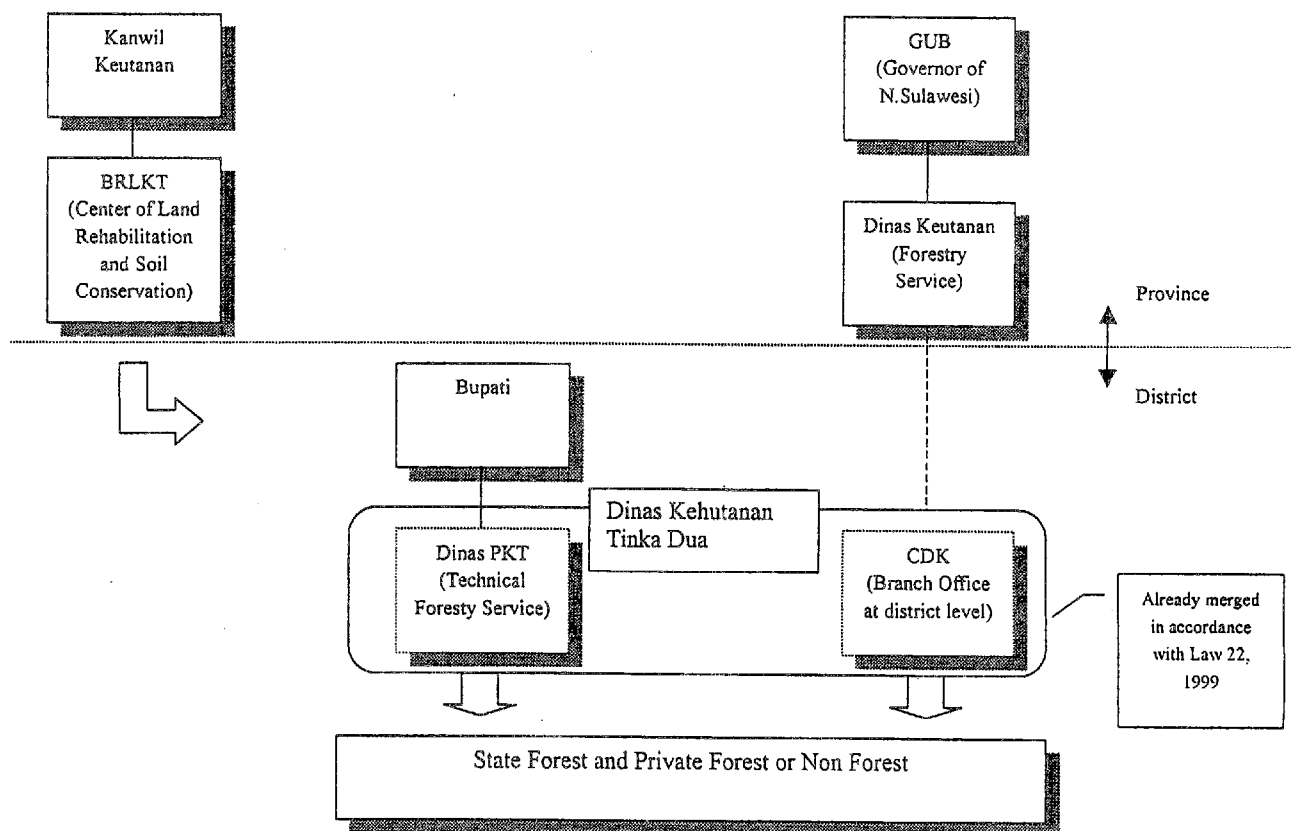


図5-1 調査対象地域における地方分権化に係る林業行政機関の変革

5-2 森林保全センター (BRLKT : Balai Rehabilitasi Lahan dan Konservasi Tanah)

森林保全センターは、州全域における森林・土壌の保全、復旧活動に関する計画と評価、及び林業活動の技術的サポートをその主要な役割としている。州面積が過大であったり、その他特殊な事情がある州においては、森林保全サブセンターを州内の一部の地域に配置し、両者によって業務が遂行されているが、基本的には森林保全センターに一元化されている。また、これまで森林保全センターはKANWILの下部組織であったが、現在は林業農園省造林社会林業総局の直轄組織となっている。

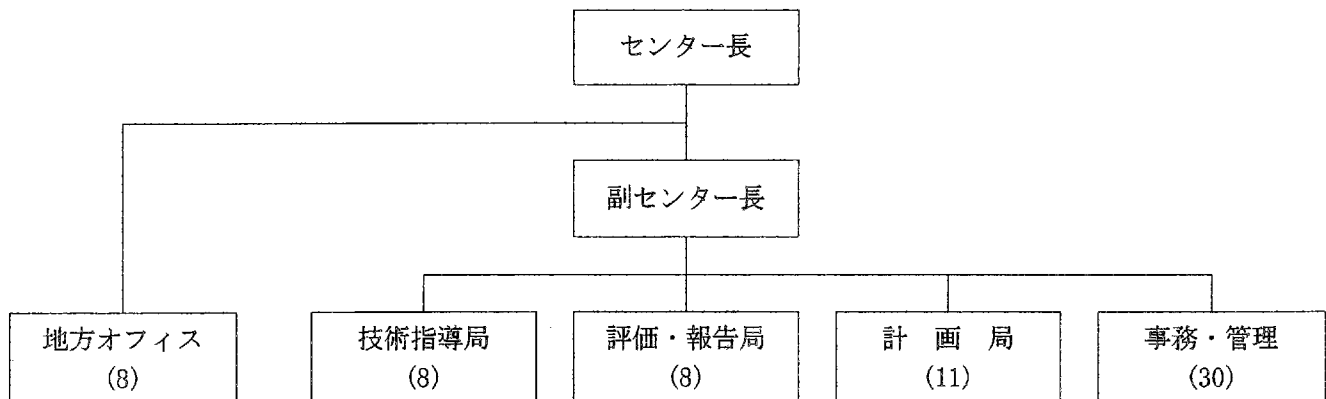


図5-2 北スラウェシ州森林保全センター組織図 (括弧内はスタッフ数)

北スラウェシ州の場合、マナドに拠点を置く森林保全センターが、州のほぼ全域を管轄としており、州南部のゴロンタロ県のみが森林保全サブセンター—現在は降格してユニットRLKTと称されている—が管轄している。森林保全センターの組織は、図5-2のようになっており、計画局、評価報告局、技術指導局の3局を中心として67人のスタッフを抱えている。また、トンダノ流域の重要性にかんがみ、トンダノ湖北部のトモホンには更なる地域オフィスを構え、数人のスタッフを配置している。

5-3 林政局 (KANWIL)

林業農園省の州レベルにおける出先機関である地方林政局は、州内における全林業活動の計画及びその調整をその主要な役割としている。実際に局内には計画部も擁しているものの、調整機関としての色彩が濃いといえる。なお、北スラウェシ州KANWILは、明確な期限は無いものの、おそらく2001年ごろまでには廃止されるとの見通しである (図5-3参照)。

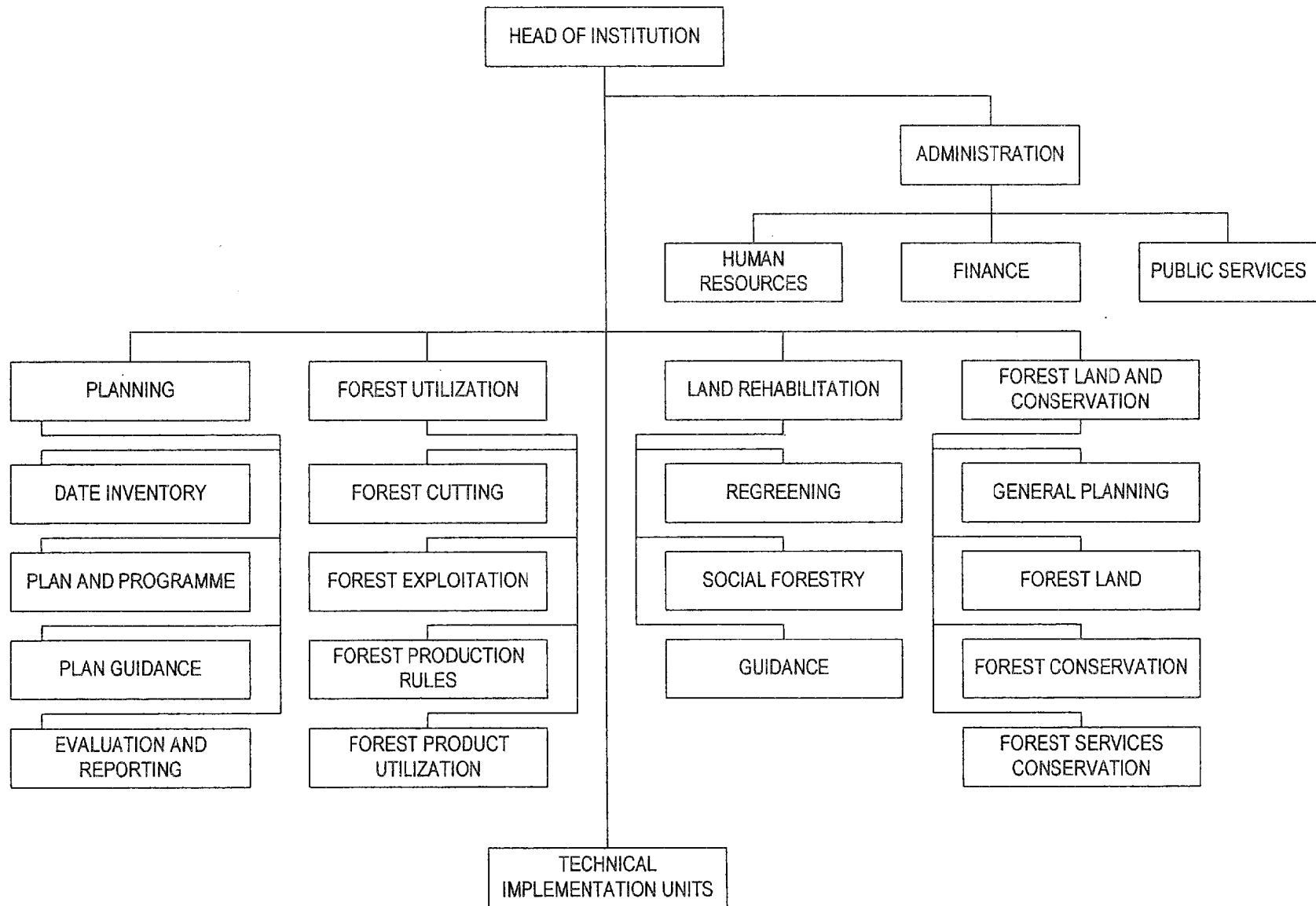


图 5 - 3 KANWIL KEHUTANAN DAN PERKEBUNAN 組織图

5-4 州林務部 (DINAS I : Dinas Kehutanan Tingkat I) / 県林務部 (DINAS II : Dinas Kehutanan Tingkat II)

両 DINAS は KANWIL が州内の全林業活動の調整を行う点を主要業務としているのとは対照的に、その森林行政の実行主体として州及び県の両レベルにおいて存在している。ただし両 DINAS の主要な役割も、1998 年の法令により以下の点に焦点を当てた業務のデマケーションがなされるようになっている (図 5-4 参照)。

表 5-1 DINAS I と DINAS II の業務デマケ

	DINAS I	DINAS II
役割	<ul style="list-style-type: none"> * 森林行政全般 * 国立公園管理 * 森林地域の境界確定および確定に関する関係第三者のインベントリー作成 	<ul style="list-style-type: none"> * 植林および土壌保全 * 民有林・入会地の管理 * 保安林管理 * 林業普及 * 非木質系林産物 * 狩猟地域以外での野生動物の狩猟管理 * 森林保全 * 林業に係るコミュニティレベルでの教育活動 * 養蚕 * 養蜂

出所：PERATURAN PEMERINTAH No.62 / 1998 より作成

MINISTER OF HOME AFFAIRS DECREE
NUMBER : 44/1995
DATED : 1 JUNE 1995

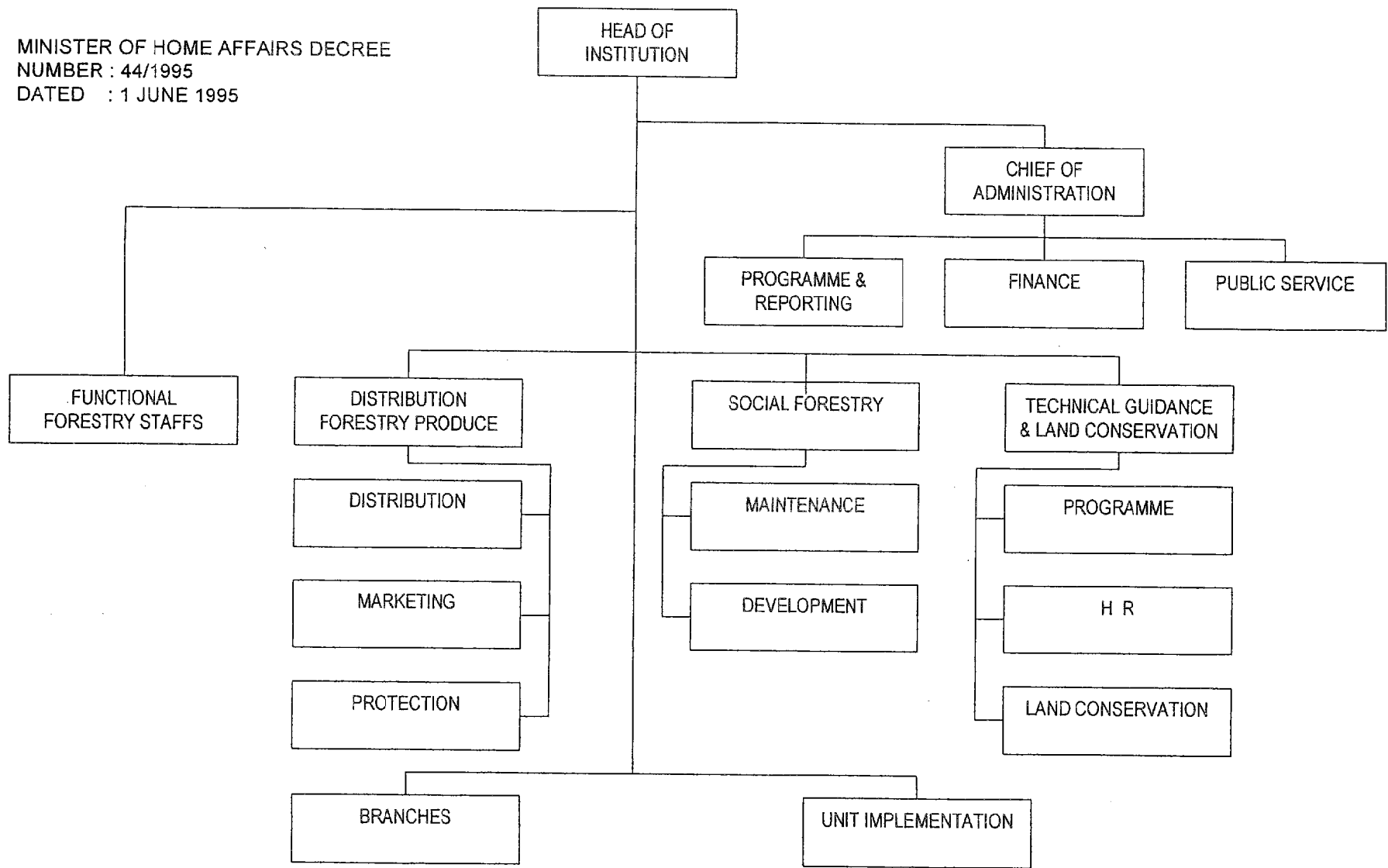


图 5 - 4 DINAS KEHUTANAN TINGAT II 組織図

5-5 NGO等その他関係機関

北スラウェシ州において活動を行っている NGO 数は、正確なデータはないものの、おおむね 20 団体前後と推測される。さらに、本案件対象地である ミナハサ県では、その半分程度の 10 団体程度が活動を行っている様子である。ミナハサ県内の NGO は、いわゆるローカル NGO がほとんどであり、この度の調査では国際 NGO の存在は認められなかった。現地 C/P や農民からの聞き取り調査によって得られた情報では、KPSA (The Natural Resources Conservation and Preservation Movement Group) がそのスタッフ数、活動規模からして、最も活動的であるかに見受けられた。本調査段階では KPSA と Wanuata Waya の 2 団体と接触する機会を得た。

5-5-1 KPSA (The Natural Resources Conservation and Preservation Movement Group)

KPSA は北スラウェシ州のみならず、インドネシア国内でも全国区レベルの活動を繰り広げる NGO である。北スラウェシ州 KPSA は本案件スタディエリア内の全 17 郡に、郡オフィスを置き、常勤・非常勤のスタッフを合わせて約 6～7 人のスタッフが各郡オフィスで活動を行っている。組織としても 100～200 人規模のスタッフが半期ごと程度に集合し、全体計画策定のミーティングをもつなど、組織化という点でかなり進んでいる。ただし、社会林業に係る活動に関してはさほど活発ではなく、むしろ頻繁に農民に対する小セミナーを開き、農業普及の側面に力を入れているようである。

5-5-2 Wanuata Waya

Wanuata Waya は 2 年ほど前に設立された北スラウェシ州を中心に活動する NGO である。スタッフ数は 7 人と数少ないが、自然保護とそれに係るコミュニティ・ディベロップメントを目標に精力的に活動を行っている。社会林業的な活動も行っており、ガジャマダ大学からの委嘱を受けて、セゴン樹をコミュニティに配布するなどの活動を行っている。また、本案件対象地内のレンボケン郡パレペー村 (Remboken, Parepey) において、極小規模な農産物の加工場を造る計画を現在進めているなど、ミナハサ県内において住民に密着した活動を行っているようである。

5-5-3 大 学

調査対象地域内には合計 4 つの以下の大学 (教育機関) が存在しているが、学問・研究の中心は Sam Ratulangi University にある。

表5-2 調査対象地域の大学

大学名	所在地	概要
Sam Ratulangi University	マナド市	ミナハサ県のみならず、北スラウェシ州を代表する総合大学。後述の5-6を参照。
Christian University of Tomohon	トモホン	神学を中心とした私立大学であり、他に教育学部、法学部、農学部等がある。
Klabat University	エルマンディアイ	経済学部を中心に、神学、教育学部を有する私立大学
Institute of Teaching and Education	トンダノ	教員を養成するための専門学校

5-6 他ドナーの動向

現在ミナハサ県内では、カナダの援助機関「CIDA」の資金援助によるリサーチ・プロジェクトが、地元大学である Sam Ratulangi University によって進行中である。リサーチ・プロジェクト名は「Land Use Analysis of Tondano Watershed-Eco-development」であり、1994年に第1フェーズを終えた後、1998年より2000年12月の完了をめざし、現在リサーチは進行中である。リサーチは社会経済調査、植生調査、流域調査を主要項目の3本柱に据え、大学教授を各項目の調査主任に置いている。社会経済調査では、基本的な社会経済指標の把握のみでなく、住民組織の活動状況などについても調査を行っている。また、農民意向調査としてPRA (Participatory Rural Appraisal) 手法による調査を行っており、これまでトンダノ湖周辺のランゴワン郡にて全27か村のうち23村、エリス郡では7か村のうち6か村について調査を終えている。なお、この調査は Sam Ratulangi University が CIDA から直接に研究資金の援助を受けた形となっているために政府間ベースでの話し合いが存在したわけではなく、現地C/Pである森林保全センター、DINAS ともにあまり情報を持ち合わせておらず、唯一BAPPEDA Iのみが、ある程度の情報をつかんでいるようであった。現在、リサーチの成果物としては簡単な中間レポートが存在するのみであるが、個々の項目ごとに調査は進行中であり、本調査においては大学側と相互に有益な情報交換ができるものと思われる。このほかには、現在ミナハサ県内において、他ドナーによる目立ったプロジェクトは行われていない。

参考文献・資料

Minahasa Dalam Angka, Badan Pusat Statistik, Kabupaten Minahasa 1998